

練馬区教育委員会告示第44号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項の規定に基づき確認した特定地域型保育事業者について、同法第53条の規定に基づき、つぎのとおり公示する。

令和8年10月30日

練馬区教育委員会

教育長 三 浦 康 彰

- 1 当該特定地域型保育事業者の名称、当該特定地域型保育事業所の所在地その他の内閣府令で定める事項

別紙のとおり

法第29条第1項の規定による確認をした特定地域型保育事業者

	特定地域型保育事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認年月日	地域型保育事業の種類
1	NPO法人ストロベリーフィールド	豊島園いちご保育園	練馬練馬4-21-20 1階	令和8年4月1日	小規模保育事業
2	株式会社きらら育	きらら保育園練馬	練馬区豊玉北4-27-16	令和8年4月1日	小規模保育事業